

令和3年度 小布施町建設工事等入札参加資格審査申請要領（中間審査）

小布施町が発注する建設工事の請負契約並びに建設工事に係る測量、設計、調査等（建設コンサルタント業務）の業務委託契約の競争入札に参加を希望する者は、町の入札参加資格が必要となります。

令和3年度（令和3年6月1日～令和4年5月31日）を対象とした中間審査（追加申請受付）を行いますので、下記の要領により申請してください。（定期審査により既に資格を有している者は申請の必要はありません。）

1 受付期間

令和3年2月1日（月）から令和3年2月26日（金）まで

2 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日は除く）

3 資格の有効期間

令和3年6月1日から令和4年5月31日まで

4 提出書類

以下により提出してください

(1) 長野県に入札参加資格申請をしてある場合の小布施町への提出書類

次の「入札参加資格申請書」及び「市町村区民税・固定資産税（市町村区税）納税証明書（小布施町内事業者のみ、写し可）」を提出し、その他の添付書類等は省略とします。

また、申請内容に変更が生じた場合は、長野県へ届出をしてください。（当町への届出は不要です。）

① 建設工事

建設工事入札参加資格申請書（別紙様式）

② 建設コンサルタント等の業務

建設コンサルタント等入札参加資格申請書（別紙様式）

(2) 長野県に入札参加資格申請しない場合の小布施町への提出書類

提出書類はA4の大きさに統一した上、A4版の紙製ファイルに下記表の順に綴じ、背表紙にタイトルと申請者名の表示をしてください。

また、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに届出をしてください。

※小布施町では物品・役務の提供については申請の必要はありません。

(1) 建設工事（資格審査基準日：令和2年10月1日）

提出書類	備考
①競争入札参加資格審査申請書	国土交通省統一様式又は長野県様式に準じる
②経営事項審査結果通知書（写し）	資格審査基準日の直前1年間の営業年度の終了する日を審査基準日とするもの *1
③建設業許可証明書（写し）	

④納税証明書（課税があるもののみ、写し可） ア．市町村区民税、固定資産税（市町村区税） イ．事業税（都道府県税） ウ．所得税、法人税、消費税及び地方消費税（国税）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査基準日の直前の営業年度におけるもの ・ ウ（国税）は、「未納の税額がないことの証明」（法人：その3の3、個人：その3の2）による （添付もれが多いので注意）
⑤商業登記簿謄本（写し可）	法人事業者の場合
⑥代表者の身分証明書（写し可）	個人事業者の場合 *2
⑦委任状（入札等の支店等への委任）	入札等を支店長・営業所長等へ委任する場合
⑧営業所一覧表	
⑨工事経歴書（2年度分）	審査基準日の直前2年間の各営業年度におけるもの
⑩技術者名簿	
⑪建設業退職金共済組合加入履行証明書（写し）	

(2)建設コンサルタント業務（資格審査基準日：令和2年10月1日）

提出書類	備考
①競争入札参加資格審査申請書	国土交通省統一様式又は長野県様式に準ずる
②登録証明書（写し）	測量業者、建築士事務所、建設コンサルタント、地質調査業者、補償コンサルタント等の各登録規定に基づく
③納税証明書（課税があるもののみ、写し可） ア．市町村区民税、固定資産税（市町村区税） イ．事業税（都道府県税） ウ．所得税、法人税、消費税及び地方消費税（国税）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査基準日の直前の営業年度におけるもの ・ ウ（国税）は、「未納の税額がないことの証明」（法人：その3の3、個人：その3の2）による （添付もれが多いので注意）
④商業登記簿謄本（写し可）	法人事業者の場合
⑤代表者の身分証明書（写し可）	個人事業者の場合 *2
⑥経営規模等総括表	国土交通省統一様式又は長野県様式に準じる
⑦委任状（入札等の支店等への委任）	入札等を支店長・営業所長等へ委任する場合
⑧業務経歴書（2年度分）	審査基準日の直前2年間の各営業年度におけるもの
⑨技術者名簿	
⑩財務諸表	審査基準日の直前の営業年度における貸借対照表、損益計算書、利益処分又は損失処理等

*1： 資格審査基準日以降、営業譲渡、合併、分割、及び会社更生法又は民事再生法の適用により当該事由による経営事項審査を申請している場合は、当該申請をもってこれとみなす。

*2： 市町村区長が発行する後見登記、破産宣告通知のないことを証明するもの。

5 申請書の提出先

〒381-0297 長野県上高井郡小布施町大字小布施 1491-2

小布施町役場 財務課財政係 TEL 026-214-9101 (財政係直通)

6 申請書の提出方法

郵送または持参 (郵送の場合は令和3年2月26日必着)

7 その他

- 小布施町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではなく、小布施町工事請負契約に係る指名停止等の措置基準の別表第3に掲げる措置要件に該当しないこと。
- 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに届出をしてください。
- 当町に納付すべき町税等に未納額がある場合は、入札参加資格を付与しない場合があります。
- 結果は、小布施町内の申請者には文書で通知します。また、町外の申請者は資格認定がされない場合のみ通知します。

【問い合わせ先】 財務課財政係

TEL: 026-214-9101 (財政係直通)

026-247-3111 内線 344 FAX:026-247-3113

E-mail: zaisei@town.obuse.nagano.jp